

千早赤阪水道事業に係る料金改定（案）について

- (1) 料金改定率 令和4年度 26%（統合案における料金改定率 27%）
- (2) 料金体系 現状の用途別料金体系を、口径別料金体系に変更
 - ・業務用に比重のかかった料金体系では、水量の減少に比して、料金収入の減少が大きくなる可能性があるため
 - ・使用者の水道メーター口径の大小に応じて料金差を設けるため、料金単価に数値根拠を持たせることが可能となり、客観的公平性が確保されるため
- (3) 料金構造 基本料金と従量料金の構成比率を適正な比率に変更
 - ・従量料金に比重のかかった料金体系では、水量の減少に比して、料金収入の減少が大きくなる可能性があるため
- (4) 従量料金 使用量多くなるほど単価が高くなる逓増制について維持（逓増度は府内平均を下回る水準）
 - ・料金体系及び料金構造の変更に伴い、現在の一般用使用者の負担増加を抑制するため

改定案					現状							
料金体系	口径別料金体系(小口径を調整)				料金体系	用途別料金体系						
料金構造	基本料金:従量料金:32:68				料金構造	基本料金:従量料金:21:79						
従量料金	逓増制(逓増度2.85(11m ³ ~20m ³ の単価の比率の場合1.54))				従量料金	逓増制(逓増度1.75)						
料金表(単位:円(税抜))					料金表(単位:円(税抜))							
メ ー タ ー 口 径	基本料金		従量料金(1m ³ につき)		一般用	500円	基本料金		従量料金(1m ³ につき)			
	13mm	1,180円	1 m ³ ~10 m ³	100円			1 m ³ ~10 m ³	120円				
	20mm	1,300円	11 m ³ ~20 m ³	185円			11 m ³ ~20 m ³	140円				
	25mm	1,530円	21 m ³ ~30 m ³	230円			21 m ³ ~30 m ³	170円				
	30mm	4,540円	31 m ³ ~40 m ³	260円			31 m ³ ~40 m ³	190円				
	40mm	8,070円	41 m ³ ~	285円		41 m ³ ~	210円					
	50mm	14,740円				業務用	3,700円	1 m ³ ~	220円			
	75mm	32,440円				臨時用	3,700円	1 m ³ ~	620円			
※改定前のメーター使用料は、基本料金に含む。					口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm以上
					メーター使用料	92円	185円	370円	555円	740円	2,777円	4,629円